スマクラ版バージョン2 介護保険請求システム操作マニュアル 事業所マスタ

はじめに

本書は、「ちょうじゅ」の介護保険請求システム事業所マスタに関する操作手順書です。

本操作手順書の著作権、その他知的財産権は、株式会社富士データシステムが所有しております。

※ 本操作手順書の取り扱いについては、「ちょうじゅ利用契約書」に定めるとおりといたします。

No	変更年月日	版数	変更内容
1	平成25年10月31日	4.0	初版作成
2	平成 26 年 9 月 20 日	4.1	大型バージョンアップ対応
			•備考欄追加
			・体制欄の入力方法変更
			・関連事業所設定入力欄の変更
			・事業所マスタ検索機能追加
3	平成 27年 11月 30日	4.2	平成27年4月制度改正対応
			•総合事業地域単価登録欄追加
			・有効期限を指定した実費登録方法 追加
			・ケア記録IF通所リハ加算の説明削除
			(所要時間による加算算定ではなくなったため)
			·加算IF登録手順 追加
4	平成 28年 10月 11日	4.3	_
5	平成29年3月31日	4.4	請求項目の消費税設定方法変更対応

目次

1.	事	·業所マスタの概要	5
1	.1.	事業所マスタについて	5
1	.2.	画面構成	5
2.	事	「業所情報の登録	6
2	2.1.	新規登録	6
2	2.2.	事業所の体制変更	10
	2.2	2.1. 体制項目の追加	10
	2.2	2.2. 体制項目の変更	12
2	2.3.	事業所の修正	14
2	2.4.	事業所の複製	15
2	2.5.	事業所の削除	17
2	2.6.	ケアマネジャーの登録	18
2	2.7.	事業所個別設定の登録	20
3.	請	求項目の登録	22
S	3.1.	介護保険サービス費以外の実費負担項目の登録	22
S	3.2.	実費負担項目の登録	24
S	3.3.	有効期限を区切って単価を設定する	25
į	3.4.	ケア記録インターフェース (IF)	27
į	8.5.	実施主体インターフェース (IF)	30
į	3.6.	請求項目の登録例	32
	3.6	6.1. 食費(1 日)の場合	32
	3.6	6.2. 食費(朝・昼・夕ごと)の場合	32
	3.6	6.3. 居住費の場合	33
S	3.7.	科目マスタ	34
	3.	7.1. 科目の追加	34
4.	加	算インターフェースの登録	35
4	1.1.	加算インターフェースの仕組み	35
4	1.2.	加算インターフェース登録方法	36
5.	事	「業所マスタの機能(その他)	37
5	5.1.	ソート機能	37
5	5.2.		
5	5.3.	請求業務管理でのメニュー起動	38

1. 事業所マスタの概要

1.1. 事業所マスタについて

実績管理を行う事業所や給付計画の対象となる事業所の情報を登録、編集します。

事業所の体制を履歴管理することができ、事業所体制の変更があっても、体制履歴の有効期間に応じて給付管理や請求業務を行うことができます。

1.2. 画面構成

事業所マスタの画面を説明します。



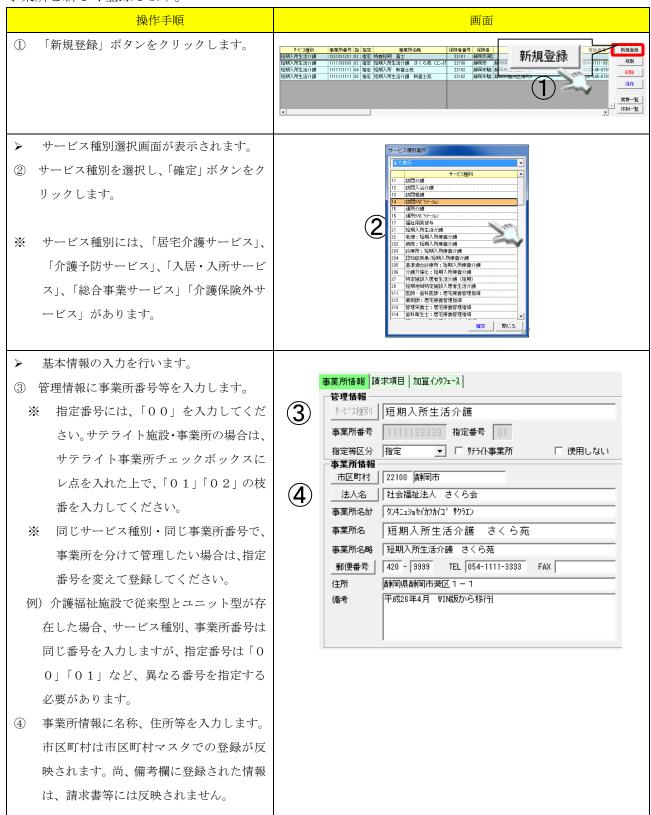
項番	区分	項目	説明
1	登録済み事業	<u></u>	登録されている事業所を一覧表示します。
2	操作ボタン		事業所情報の新規登録、複製、削除、保存をします。
<u></u>	一覧ボタン	実費一覧ボタン	設定された実費項目を一覧表示します。
3	一見かグン	体制一覧ボタン	事業所体制を一覧表示します。
4	事業所情報タブ		サービス種別や事業所番号等の事業所基本情報を入力します。
5	請求項目タブ		利用者実費負担項目や請求項目の登録をします。
6)	加算インタフェースタブ		記録システム側で入力された記録のうち、請求システムで加算算定する項
0	加昇イングノ、	エースタフ	目を設定します。
(7)	福祉用具マスタボタン		福祉用具マスタを管理するための画面が表示されます。
(I)			▶ 福祉用具マスタ
8	地域区分コンバートボタン		通常、コンバート済みですので特に使用する必要はありません。
9	更新履歴ボタン		事業所情報を更新・削除した履歴が表示されます。

2. 事業所情報の登録

事業所の新規登録や、既に登録されている事業所の編集、削除等を行います。

2.1. 新規登録

事業所を新しく登録します。



操作手順 画面 事業所体制の登録を行います。 事業所体制 | 尾宅介護支援専門負 | 個別順定 | 汎対議定 | ⑤ 登録する体制の「登録」欄にチェックを入 5

⑤ 登録する体制の「登録」欄にチェックを入 れます。



- 体制項目が編集可能になります。
- ▶ サービスごとに必須の項目があります。 「必須」となっている体制については、必ず登録をしてください。
- ⑥ 体制をコンボボックスから選択します。
- ※ 適用開始年月日が制度有効期間に該当し ない体制項目は文字がグレーで表示され ます。
- ⑦ 適用期間を登録します。直接期間を入力以外に、▼ボタンをクリックし、カレンダーから設定することも可能です。
 適用終了日が未定の場合、「未定」欄にチ
- ※ 登録済の体制は背景色が、白になります。

エックを入れます。

※ 登録する体制について⑤~⑦の作業を繰り 返します。





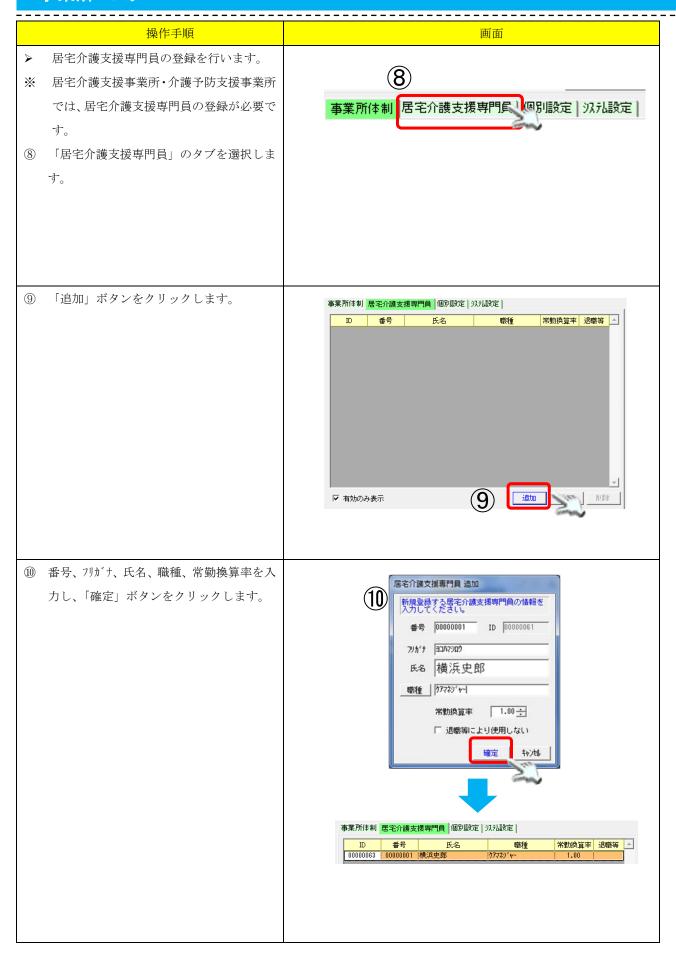
【登録前】

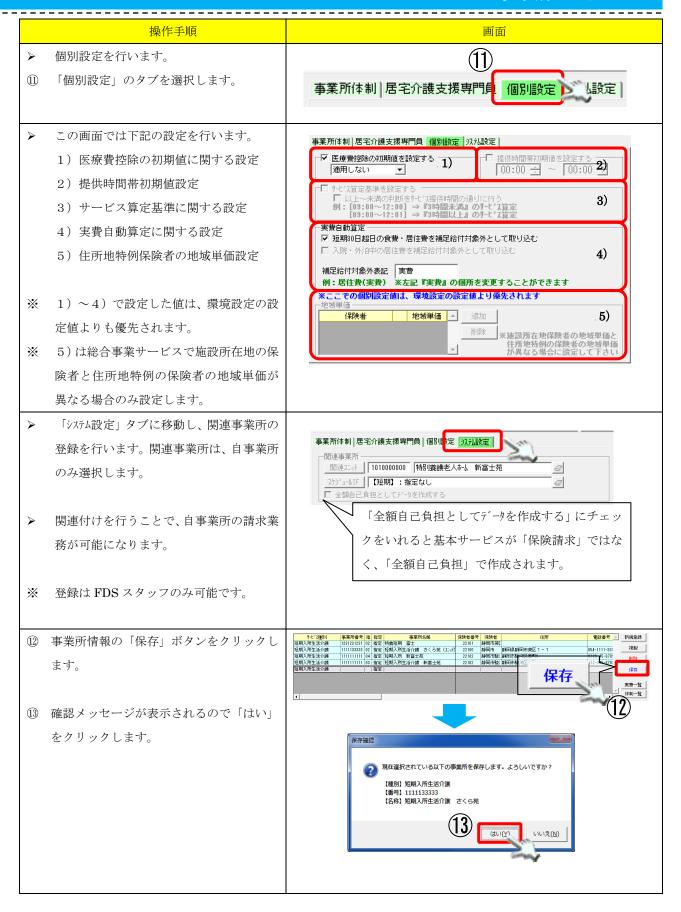
登録	必須	体制項目	体制	適用開始年月日		適用終了年月日		未定
	必須	地域区分		年月日	¥	年_月_日	•	⊽

【登録後】

登録	必須	体制項目	体制	適用開始年月日	適用終了年月日	未定
V	必須	地域区分	5級地 ▼	2014年07月01日	▼年_月_日	* [V

事業所マスタ





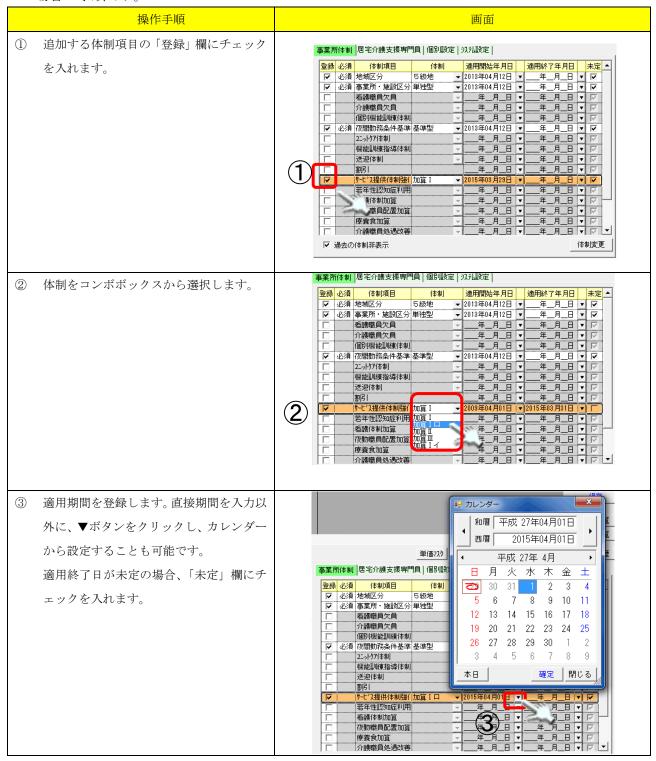
2.2. 事業所の体制変更

既に登録されている事業所の体制変更を行います。

2.2.1. 体制項目の追加

新たに体制項目が追加された場合は、追加された体制項目の「登録」欄にチェックを入れて登録を行います。

▶ 以下の例は、短期入所生活介護事業所で「サービス提供体制強化加算」の「加算 I ロ」を追加する場合の手順です。

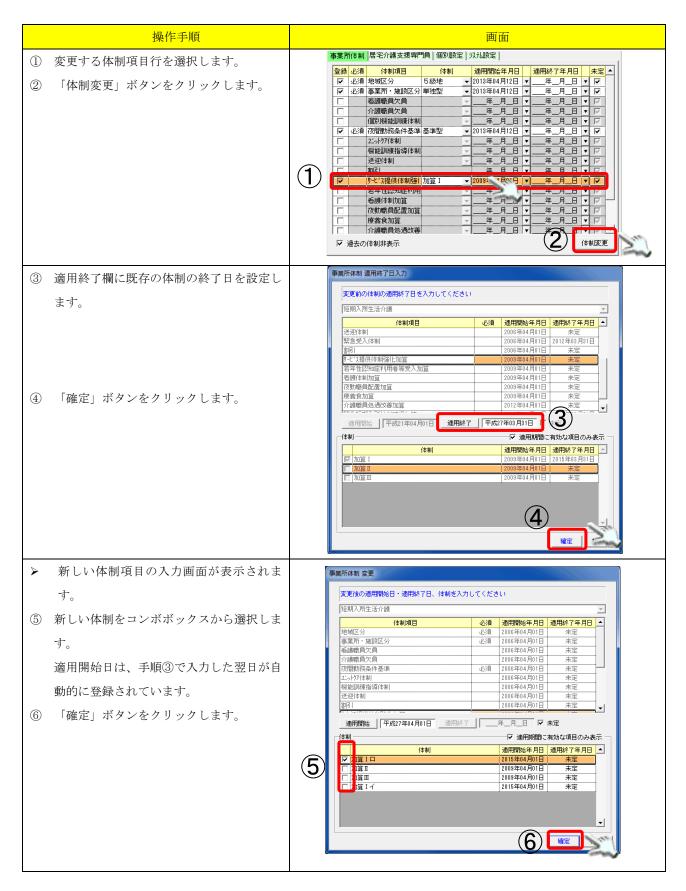


事業所マスタ

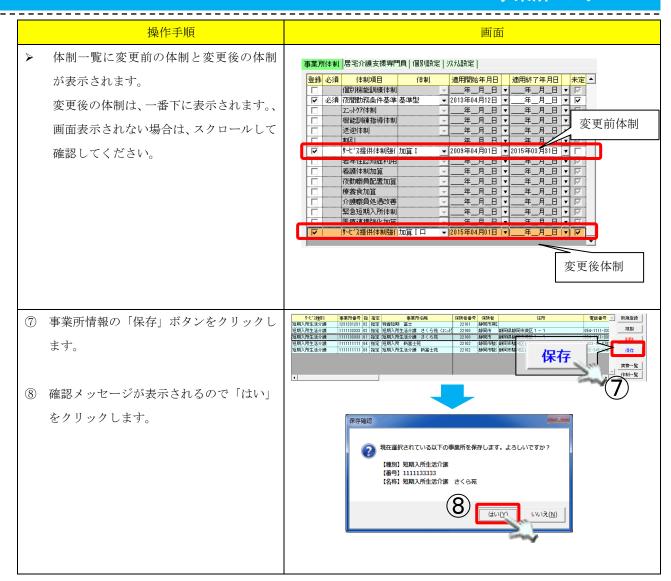


2.2.2. 体制項目の変更

途中で体制が変更になった場合は、「体制変更」ボタンで既に登録されている体制を終了して、新し い体制を追加します。

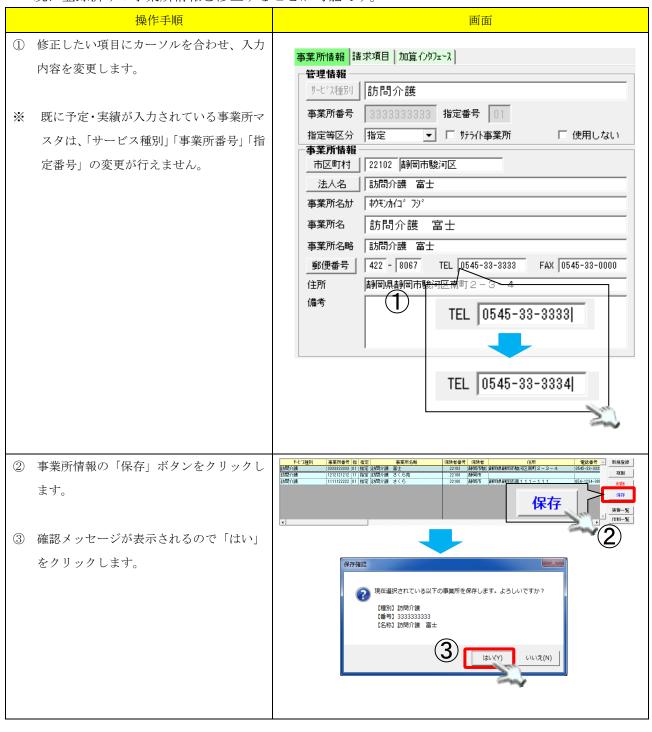


事業所マスタ



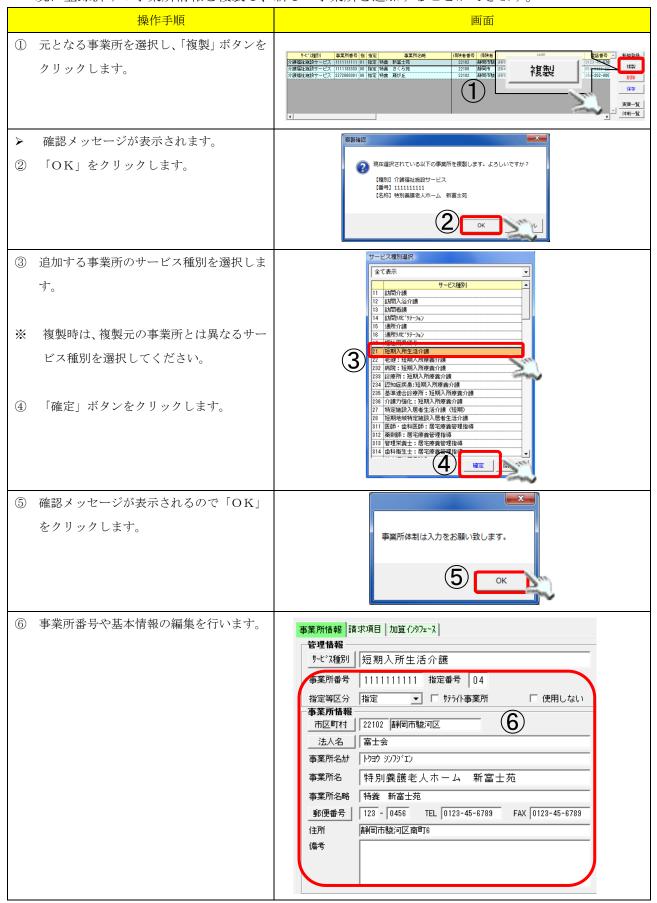
2.3. 事業所の修正

既に登録済みの事業所情報を修正することが可能です。



2.4. 事業所の複製

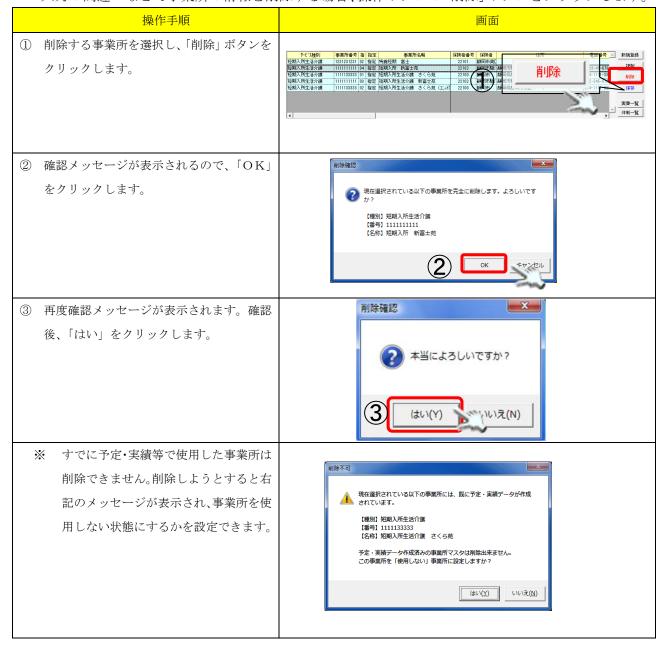
既に登録済みの事業所情報を複製し、新しい事業所を追加することができます。





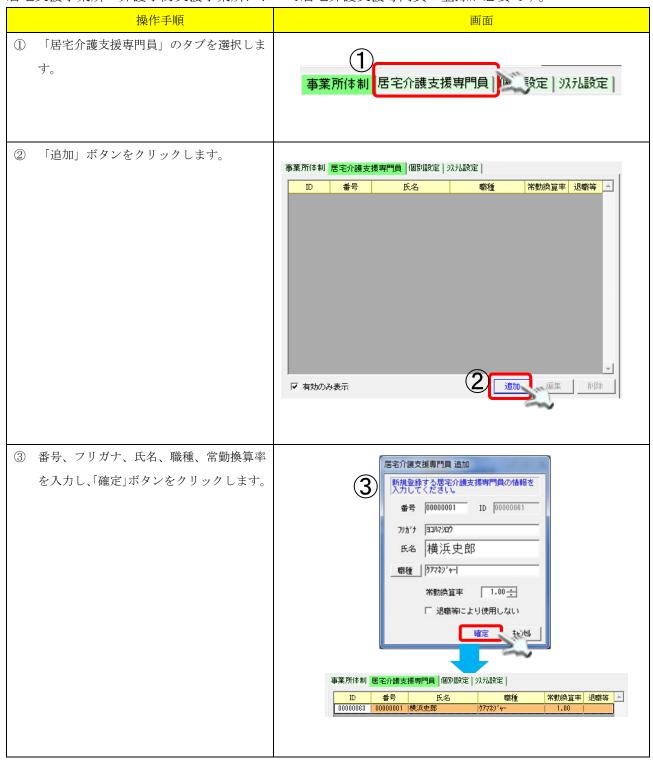
2.5. 事業所の削除

入力の間違いなどで事業所の情報を削除する場合、操作ボタンの「削除」ボタンをクリックします。



2.6. ケアマネジャーの登録

居宅支援事業所・介護予防支援事業所において居宅介護支援専門員の登録が必要です。



事業所マスタ

2.7. 事業所個別設定の登録

事業所ごと各項目の初期値を設定することが可能です。



(おい(ど)

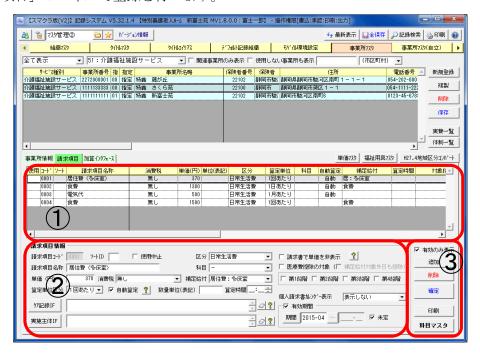
いいえ(N)

操作手順 事業所体制 | 居宅介護支援専門員 個別設定 | 以元設定 | ⑤ 実費自動算定に関した設定をします。 提供時間帯初期値を設定す00:00 ☆ ~ | 00:0 ▼ 医療費控除の初期値を設定する 適用しない 【実費自動算定】 サセス資定基準を設定する 「以上〜未満の判断をサセス提供時間の通りに行う 例: [03:00~12:00] ⇒ 『3時間未満』のサセス資定 [03:00~12:01] ⇒ 『3時間以上』のサセス資定 補足給付対象の請求項目が入院・外泊・30 日超により補足給付対象外となる場合に、 実費自動質定 ▼ 短期30日超日の食費・居住費を補足給付対象外として取り込む **(5**) 実費として自動算定を行う場合はレ点を 入院・外泊中の居住費を補足給付対象外として取り込む 補足給付対象外表記 実費 つけます。 例:居住費(実費、※左記『実費』の個所を変更することができます 環境設定の設定値より優先されます ※ここでの個別設定 「補足給付対象外表記」欄を変更すること 地域単価 保険者 追加 で、請求項目のラベルを変更することがで 削除 ※施設所在地保険者の地域単価と 住所地特例の保険者の地域単価 が異なる場合に設定して下さい きます。 ※ 補足給付対象外サービスは非表示になり ます。 ⑥ 総合事業の住所地特例対象保険者の地域単 事業所体制 | 居宅介護支援専門員 | 個別設定 | 以礼設定 | 価を設定します。 □ 医療費控除の初期値を設定する □ 提供時間帯初期値を設定する 00:00 ÷ ~ 施設所在地保険者の地域単価と住所地特例 サービス質定基準を設定する 「以上〜未満の判断をサービス提供時間の適りに行う 例: [09:00〜12:00] ⇒ 『3時間未満』のサービス算定 [09:00〜12:01] ⇒ 『3時間以上』のサービス算定 の保険者の地域単価が異なる場合のみ設定 が必要になります。 □ 短期30日超日の食費・居住費を補足給付対象外として取り込む □ 入院・外泊中の居住費を補足給付対象外として取り込む 補足給付対象外表記 実費 」 ※左記『実費』の個所を変更することができます 例:居住費(実費) ※ここでの個別設定値は、環境設定の設定値より像先されます 地域単価 地域単価 🔺 **(6)** 由田倉 10.27 ※施設所在地保険者の地域単価と 住所地特例の保険者の地域単価 が異なる場合に設定して下さい 事業所番号 指 指定 事業所名略 1231231231 02 指定 特養短期 富士 1111183333 02 指定 短期入所生活介譲 さくら苑 (2:5)と 電話番号 _ 新規登録 サービ (**入種別**) 短期入所生活介護 ⑦ 事業所情報の「保存」ボタンをクリックし 複製 1111183838 01 指定 短期入所生活介護 さくら苑 1111111111 04 指定 短期入所 斬富士苑 1111111111 08 指定 短期入所 斬富士苑 ます。 実費一覧 ⑧ 確認メッセージが表示されるので「はい」 をクリックします。 現在選択されている以下の事業所を保存します。よろしいですか? 【種別】 短期入所生活介護 【番号】1111133333 【名称】短期入所生活介護 さくら苑 (8)

3. 請求項目の登録

3.1. 介護保険サービス費以外の実費負担項目の登録

「請求項目」のパネルで登録を行います。



項番	項目	説明			
1	登録済み請求項目一覧	登録された請求項目が一覧で表示されます。			
2	請求項目情報入力パネル	請求項目の情報を入力します。			
3	操作ボタン	請求項目の追加、削除、確定、印刷を行ったり、科目マスタの編集を行います。			

【請求項目情報】



項番	項目	説明
1)	請求項目コード	自動で割り当てられます。
2	ソート ID	個人請求書はソート ID 順で表示されます。
		請求書の表示順を変更したい場合は、ソートIDを変更してください。
3	使用中止	使用しない項目にはチェックを入れます。
4	請求項目名称	個人請求書に表示される項目名を設定します。
5	単価 (円)	請求項目の金額を設定します。
6	消費税	課税対象の項目を以下の項目から選択します。
		選択肢:「無し」、
		「有り(税抜き)1回あたりで算出」、「有り(税込み)1回あたりで算出」
		「有り(税抜き)月の合計で算出」、「有り(税込み)月の合計で算出」
7	算定単位区分	算定区分を以下の項目から選択します。
		選択肢:「1回あたり」、「1日あたり」、「1月あたり」
8	自動算定	自動算定の対象項目にはチェックを入れます。
		自動算定を選択した場合、サービス利用日について自動で算定されます。
9	区分	区分を以下の項目から選択します。
		選択肢:「日常生活費」、「その他の費用」、「利用料の減額」
10	科目	科目マスタで登録してある科目を設定します。
11)	補足給付	補足給付の場合、以下の項目から選択します。
		選択肢:「食費」、「居住費:ユニット型個室」、「居住費:ユニット型準個室」、
		「居住費:従来型個室」、「居住費:多床室」から選択します。
12	数量単位	請求書の数量単位に表示する単位を設定します。
13	算定時間	当該項目で自動算定を使用した場合、算定する時間の登録を行います。

【補足給付項目】



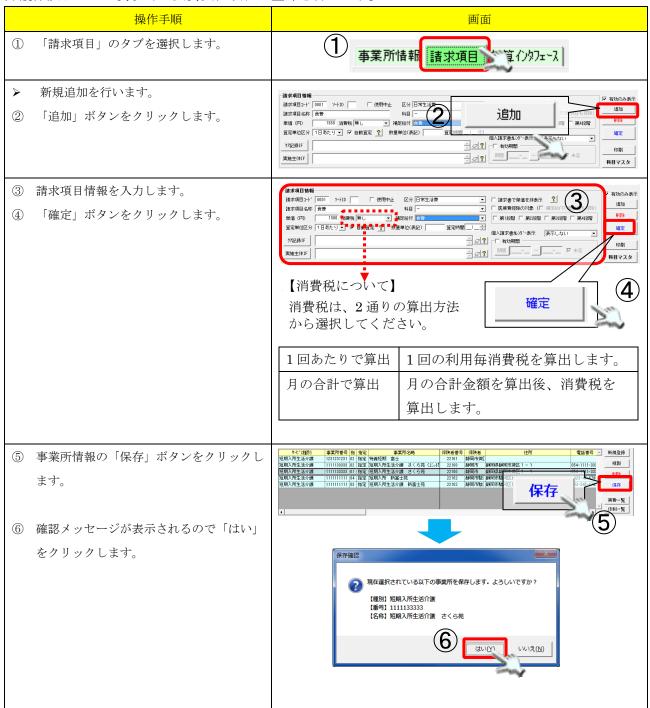
【補足給付以外の項目】



項番	項目	説明
1	請求書で単価を非表示	請求システムにて金額を入力し、個人請求書に単価を表示しない場合に選択します。
2	医療費控除の対象	医療費控除対象の場合、チェックを入れます。
3	段階	特定の負担段階の利用者に適用される項目の場合、チェックを入れます。いずれに もレ点を入力しない場合、全ての負担段階に適用されます。(補足給付項目の場合 に設定が可能です。)
4	社福減免の対象	社福減免対象の場合、チェックを入れます。(補足給付項目以外の場合に設定が可能です。
(5)	サービスを利用しない 月も算定する	チェックがある場合、基本サービスを利用しない月でも実費項目が算定されます。 (補足給付対象外の項目場合で、ケア記録 IF の登録があり、自動算定を設定している場合にチェックが可能です。)
6	個人請求書カレンダー 表示	個人請求書カレンダーに請求項目の利用日を表示・非表示の設定ができます。
7	有効期限	請求項目の有効期限が設定できます。

3.2. 実費負担項目の登録

介護保険サービス費以外の実費負担項目の登録を行います。





【重要】

ー度登録して使用している項目については、削除できません。削除しようとすると メッセージが表示され、実費項目を使用中止状態にするかを設定できます。

3.3. 有効期限を区切って単価を設定する

期間によって単価が異なる場合、有効期限を設定することで期間ごとの単価の設定ができます。

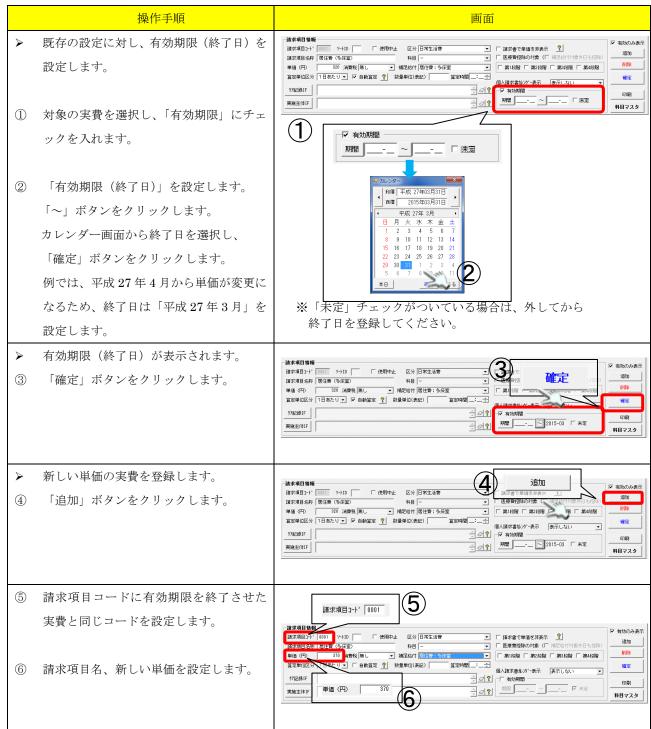
平成 27 年 4 月

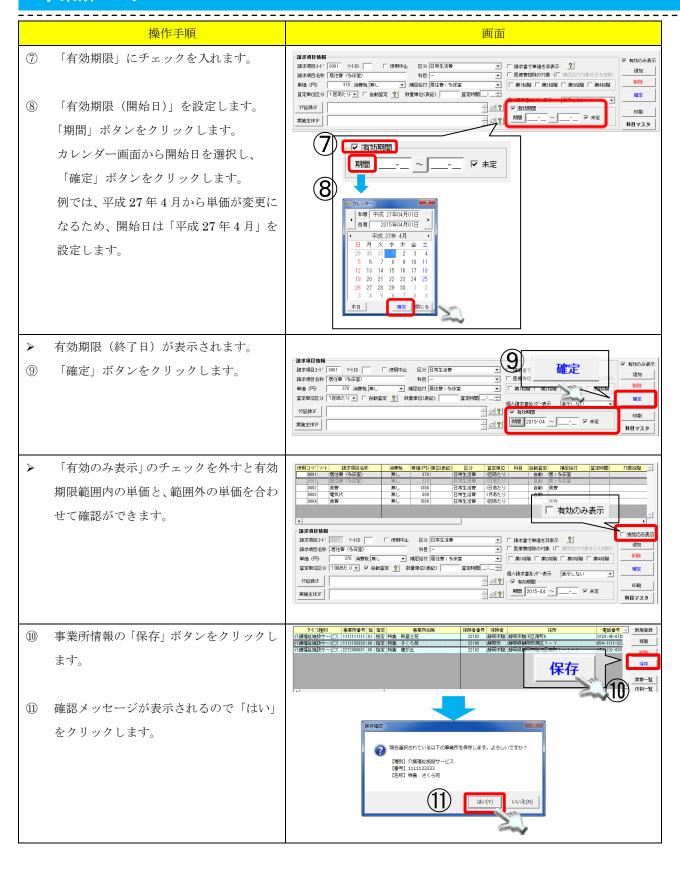


単価=320円

単価=370円

▶ 以下の例は、320円の居住費を平成27年4月から370円に変更する手順です。

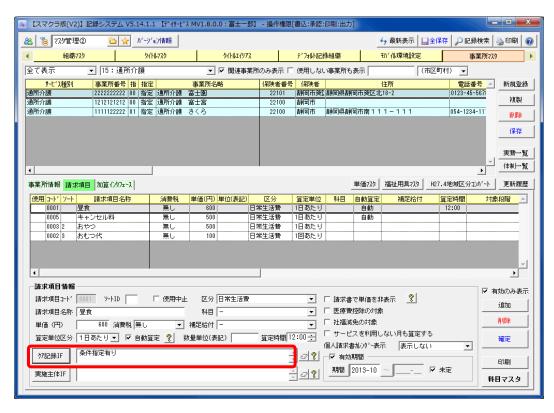




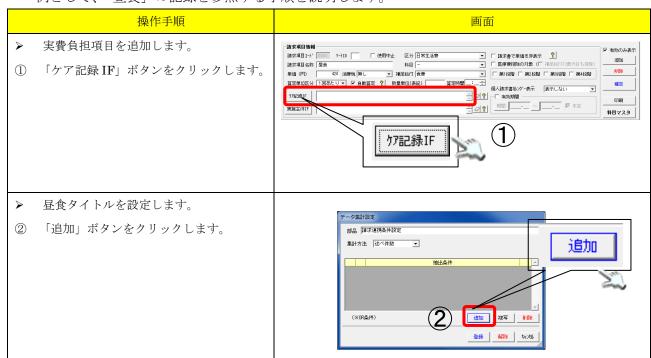
3.4. ケア記録インターフェース(IF)

ケア記録インターフェースは、現場で入力されているケア記録を参照して、「この記録が入力されていた場合に算定する」機能です。

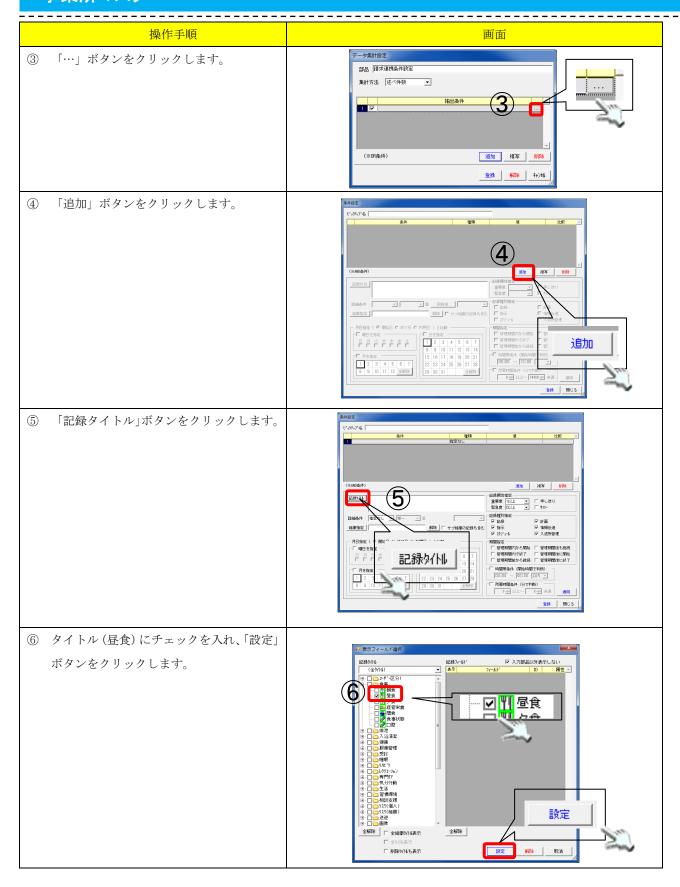
この機能を使用する為には、あらかじめ現場で記録を入力する為のルール作りが必要です。特にキーワード設定をしている場合は、モバイルにキーワードを登録しておくことで入力間違えを無くすことに役立ちます。

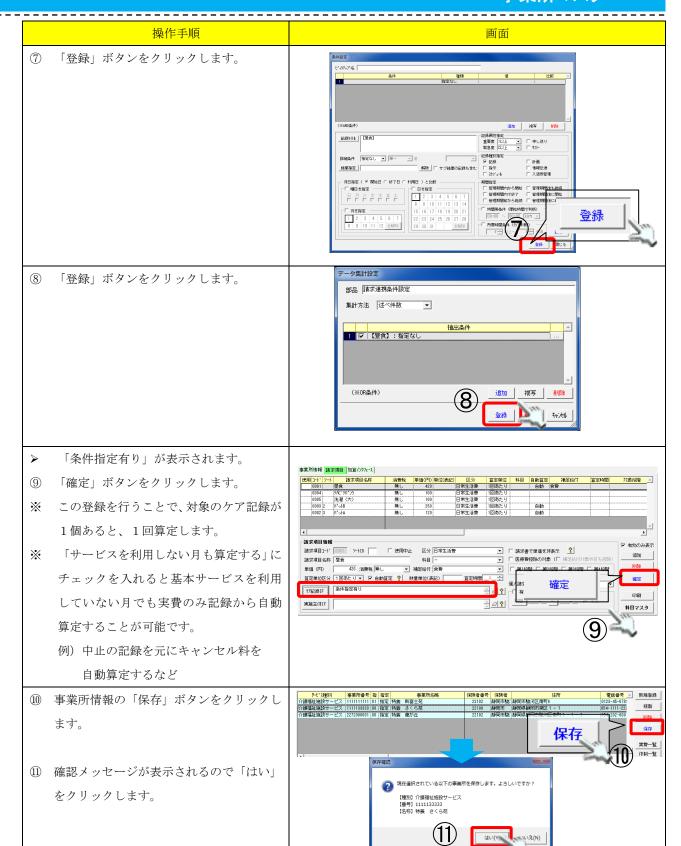


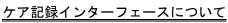
例として、「昼食」の記録を参照する手順を説明します。



事業所マスタ



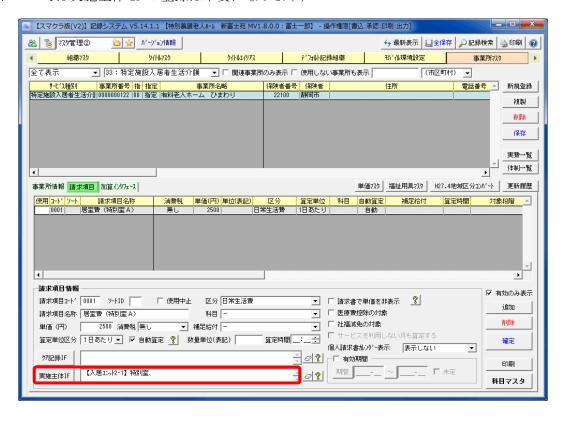


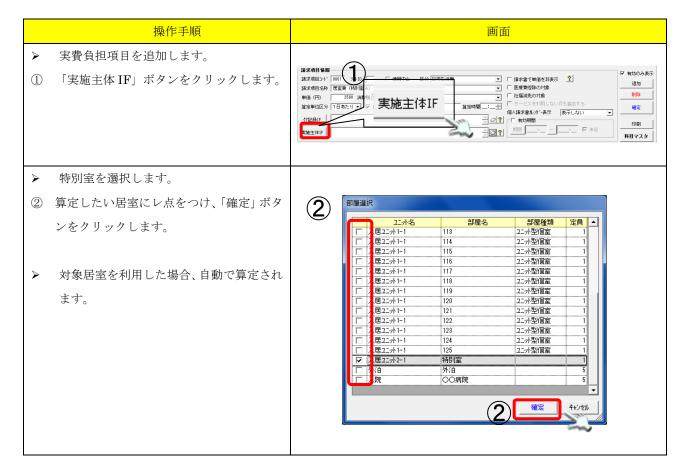


※ ケア記録 I Fのルール設定に関しましては、記録システム側の運用と密接に関連する 為、運用をご希望の場合には、弊社サポートまでお問い合わせください。

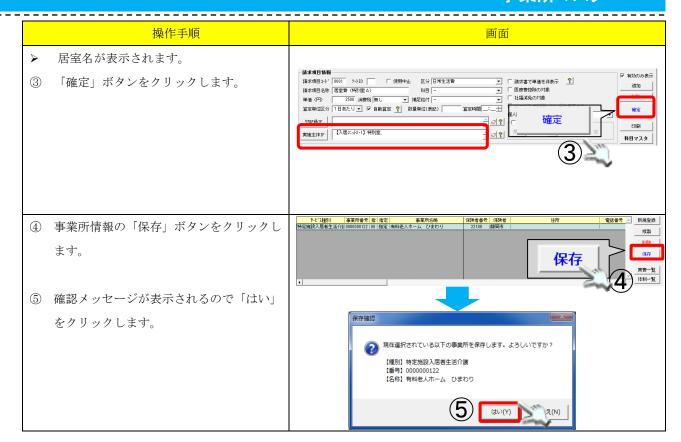
3.5. 実施主体インターフェース (IF)

特別室などの特定の居室に対しての算定する場合に登録を行います。(補足給付が設定されている請求項目については実施主体 IF の登録は不要になります)





事業所マスタ



3.6. 請求項目の登録例

3.6.1. 食費(1日)の場合



算定区分:1日あたり

自動算定:適用 補足給付:食費 算定時間:未入力

3.6.2. 食費(朝・昼・夕ごと)の場合



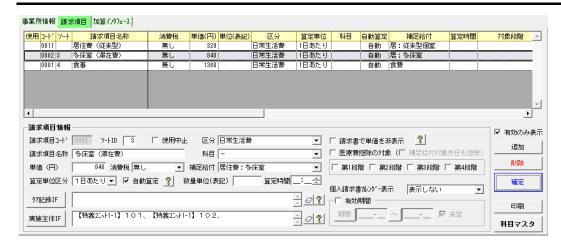
算定区分:1日あたり

自動算定:適用 補足給付:食費

算定時間:項目ごとの算定起算時間を登録します。

(この場合、12:00 の時点でサービス利用をしていると自動算定されます。)

3.6.3. 居住費の場合



算定区分:1日あたり

自動算定:適用

補足給付:居住費:多床室

算定時間:未入力

実施主体 IF:対象になる居室を指定



「ケア記録IF」で表示されるダイアログの集計方法を「所要時間の集計」にすると、所要時間によって回数が異なる実費を登録することができます。

例) 20分を1回とした場合、回数は以下の通りに なります。

0~20分…1回

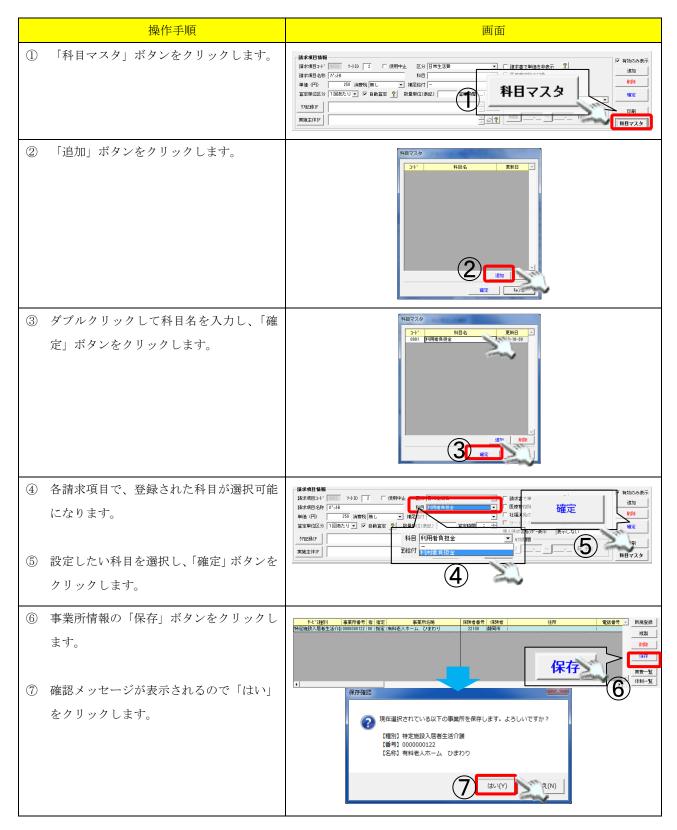
21~40分…2回

3.7. 科目マスタ

請求項目にそれぞれ科目を登録できます。また、科目も自由に追加できます。

科目自体は、請求処理には直接関係がありませんが、科目を登録することで、請求項目がどのような種類のものか識別することができます。

3.7.1. 科目の追加



4. 加算インターフェースの登録

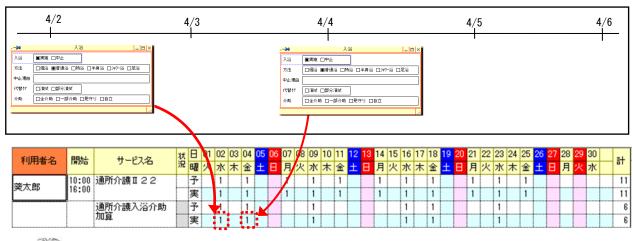
4.1. 加算インターフェースの仕組み

「入浴」「機能訓練」など記録システム側で記録が入力されていた場合に、請求システムで加算を 算定する場合に登録します。



例)入浴介助加算

加算インタフェースを設定することにより、下記のように、入浴実施の記録がある日に、入浴介助加算を算定することが可能となります。

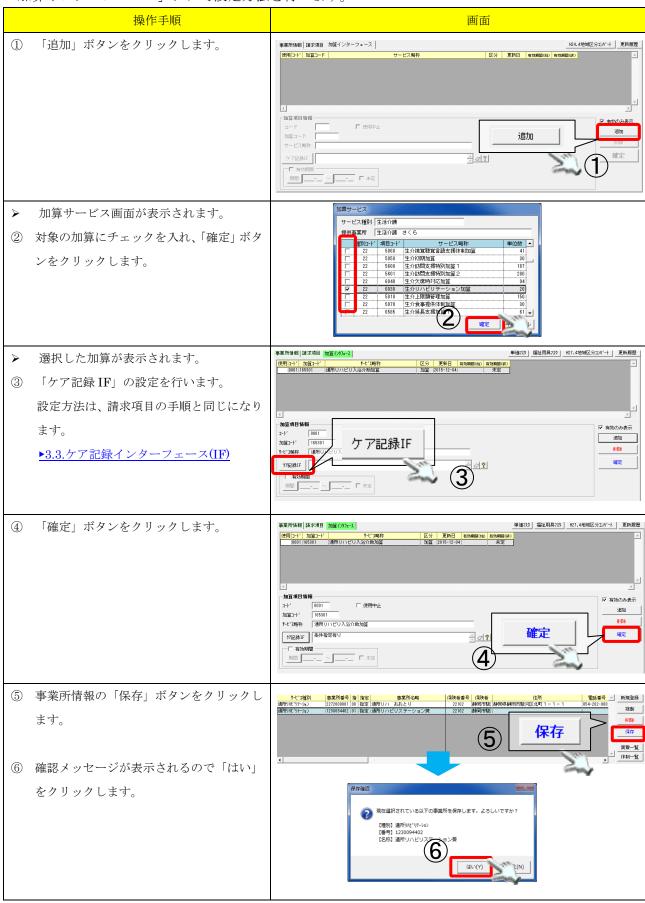




※ 加算 I Fのルール設定に関しましては、記録システム側の運用と密接に関連する 為、運用をご希望の場合には、弊社サポートまでお問い合わせください。

4.2. 加算インターフェース登録方法

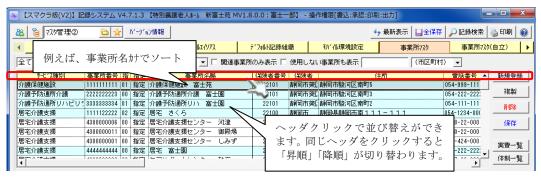
「加算インターフェース」タブで設定方法を行います。



5. 事業所マスタの機能(その他)

5.1. ソート機能

事業所マスタの事業所一覧のヘッダクリックで並び替えることができます。

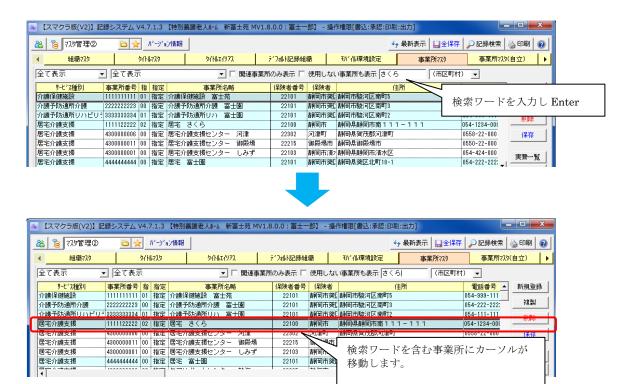


5.2. 検索機能

検索ワードを入力し、事業所マスタを検索することができます。

検索ワードを入力し、Enter キーを押すと検索ワードを含む事業所に移動します。

検索は、事業所名(略称・正式名称)、事業所名カナ、事業所番号に対応しています。



5.3. 請求業務管理でのメニュー起動

「環境設定」 - 「その他」より、請求システムのナビゲーションとして事業所マスタの表示が可能になります。

